

# インテリアコーディネーター（IC）二次試験に持ち込める製図用具の 一部制限緩和について（勾配定規および色鉛筆の色数）

平成 30 年 4 月 25 日

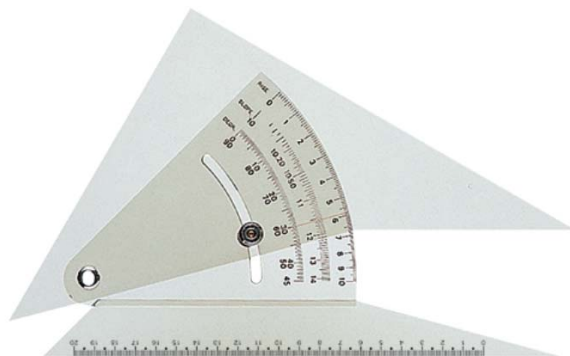
公益社団法人 インテリア産業協会

平成 30 年度（第 36 回）の IC 二次試験から次の製図用具の持込について下記のとおりとします。

## ■勾配定規

これまで試験会場への持込みを禁止してきましたが、実務の場でも一般的に使われていることから、持込みを認めることとします。

なお、この措置は IC 二次試験の解答のために勾配定規が必ず必要ということではありません。



## ■色鉛筆

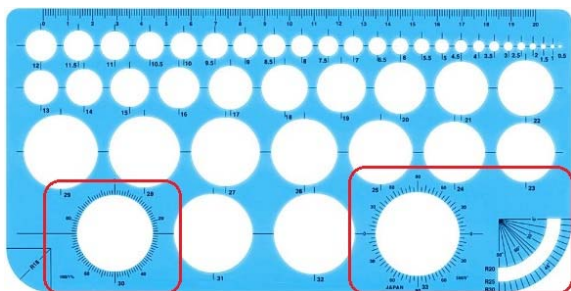
これまで試験会場に持込める色数は 12 色以内（色の選択は自由）としてきましたが、よりきめ細かな着彩表現が可能となるように 18 色以内（色の選択は自由）とします。なお、この措置は試験問題の難易度の変更を意味するものではありません。

以上

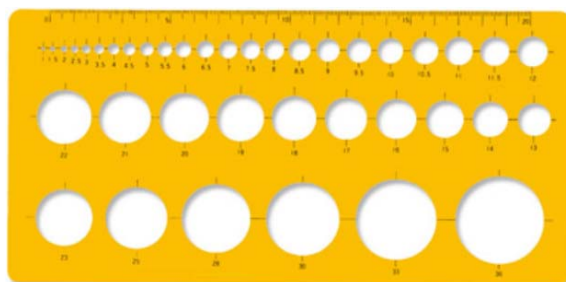
（ご参考）

□型板（テンプレート）の円定規の例（平成 27 年度（第 33 回）から持ち込み可としている）

角度機能あり



角度機能なし



□（赤枠）が角度機能部分